

平成24年12月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 平成24年12月12日

招集の場所 佐川町議会議場

開 議 平成24年12月12日 午後1時35分宣告（第6日）

応召議員 1番 森 正彦 2番 片岡 勝一 3番 松浦 隆起  
4番 岡村 統正 5番 坂本 貞雄 6番 中村 卓司  
7番 氏原 義幸 8番 松本 正人 9番 永田 耕朗  
10番 西村 清勇 11番 今橋 壽子 12番 嶋崎 正彦  
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

不応召議員 な し

出席議員 1番 森 正彦 2番 片岡 勝一 3番 松浦 隆起  
4番 岡村 統正 5番 坂本 貞雄 6番 中村 卓司  
7番 氏原 義幸 8番 松本 正人 9番 永田 耕朗  
10番 西村 清勇 11番 今橋 壽子 12番 嶋崎 正彦  
13番 徳弘 初男 14番 藤原 健祐

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	榎並谷 哲夫	教育次長	岩本 敏彦
副町長	西森 勝仁	産業建設課長	渡辺 公平
教育長	川井 正一	健康福祉課長	下川 芳樹
会計管理者	西森 恵子	町民課長	横山 覚
総務課長	岡林 護	国土調査課長	氏原 敏男
税務課長	河添 博明	農業委員会事務局長	氏原 謙
滞納整理課長	岡本 直美	病院事務局長	笹岡 忠幸

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田村 泰富

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議事日程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

平成24年12月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

平成24年12月12日 午後1時30分開議

- 日程第1 議案第58号 平成24年度佐川町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第2 議案第59号 平成24年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第3 議案第60号 平成24年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第61号 四ツ白・二ツ野辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第5 議案第62号 尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第6 発議第10号 佐川町議会委員会条例の一部改正について
- 日程第7 発議第11号 佐川町議会会議規則の一部改正について
- 日程第8 発議第12号 アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書
- 日程第9 発議第13号 安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書
- 日程第10 委員会の閉会中の継続審査及び調査について



議長（永田耕朗君）

ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1、議案第 58 号、平成 24 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 58 号、平成 24 年度佐川町一般会計補正予算（第 5 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。  
賛成全員。

したがって、議案第 58 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 2、議案第 59 号、平成 24 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 59 号、平成 24 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3、議案第 60 号、平成 24 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 60 号、平成 24 年度佐川町病院事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 60 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 61 号、四ツ白・二ツ野辺地に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 61 号、四ツ白・二ツ野辺地に係る総合整備計画の策定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 61 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5、議案第 62 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 62 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 62 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6、発議第 10 号、佐川町議会委員会条例の一部改正について、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

休憩します。

休憩 午後 1 時 40 分

再開 午後 1 時 41 分

議長 (永田耕朗君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

藤原健祐君、説明を願います。

14 番 (藤原健祐君)

(以下、発議第 10 号「佐川町議会委員会条例の一部改正について」1 ページ目朗読)

佐川町議会委員会条例の一部を改正する条例。委員会条例の改正について、御説明を申し上げます。

今回、地方自治法の一部が大幅に改正され、本年 9 月 5 日に公布され、施行されました。また、一部条項は、施行を政令で定める日とされています。今回の法改正によって、今まで、法で規定されて

いた3項を条例で規定するものと、字句の訂正をするものです。なお、新旧対照表も配付しておりますので、ごらんになっていただきたいと思います。以上です。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第10号、佐川町議会委員会条例の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発議第10号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、発議第11号、佐川町議会会議規則の一部改正について、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

14番（藤原健祐君）

（以下、発議第11号「佐川町議会会議規則の一部改正について」1ページ目朗読）

佐川町議会会議規則の一部を改正する規則。会議規則の改正について、御説明を申し上げます。

今回、地方自治法の一部が大幅に改正され、本年9月5日に公布され、施行されました。また、一部条項は、施行を政令で定める日とされています。今回の法改正によって、本会議で公聴会等が開催できるようになったことから条項を追加するものと、字句の訂正をするものです。なお、新旧対照表も配付しておりますので、ごらんになっておいてください。以上です。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第 11 号、佐川町議会会議規則の一部改正について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発議第 11 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、発議第 12 号、アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

8 番（松本正人君）

（以下、発議第 12 号「アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書」1 ページ目朗読）

案文を朗読いたしまして、提案とさせていただきます。

（以下、発議第 12 号「アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書」2 ページ目朗読）

以上です。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第 12 号「アスベストによる健康被害の救済と対策を求める意見書」は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発議第 12 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 9、発議第 13 号、安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書、を議題とします。

提案者の説明を求めます。

8 番（松本正人君）

（以下、発議第 13 号「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書」 1 ページ目朗読）

案文を朗読して提案とさせていただきます。

（以下、発議第 13 号「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書」 2 ページ目朗読）

以上でございます。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第 13 号「安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書」は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発議第 13 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 10、委員会の閉会中の継続審査及び調査について、を議題とします。

各委員長から、会議規則第 75 条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長 (榎並谷哲夫君)

閉会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本 12 月定例会におきましては、大変寒い中でございましたけども、先週の 7 日から本日まで 6 日間、議論をいただきまして、私どもがお願い申し上げました人事に関する諮問 2 件、そして議案は補正予算、一般会計を含む 3 件、そして四ツ白・二ツ野、それと斗賀野・西山、残りの辺地に係る総合計画の策定等につきまして提案を申し上げました。全て、全員賛成いただきまして、大変安堵をいたしております。ありがとうございます。

そして、この議会中、一般質問の中でさまざまな御意見を賜りました。これは、いつも私が一生懸命やっておるつもりでございますけども、抜けたところがございます。その点についてはおわびをいたすわけでございますけども、私どもは、今の環境の中で、いかに前にいけるか、そして町民の方々に、いつも申し上げますけども、100%満足でなくてもある程度の満足度のいただける行政、そういったことを目指して進めてまいっております。

その中には、突如出たと、なかなか町民の皆さんはわかりにくいという御指摘もいただいております。そのことについては反省もしながら進めてまいらなければならないというふうに考えております。今後ともよろしくお願い申し上げたいと思います。

今年の 1 年も、もうあとわずかになったわけでございます。本年を若干振り返ってみますと、夏から長雨、これは農作物に大変、被害、というふうに記憶しておりますけども、また、その後、秋が短

く急な寒さ、そうした状況の中で、昨年の地震以降本年の3月には、国から突如、地震に対する被害想定、大変大きなものが発表されて、これも県民挙げて大変心を痛めたところでございます。

それを受けて、この昨日にも県からも新たな被害想定等が出されて、これから必ず来るであろう東南海地震に対しての防災に対する県民挙げての心、いわゆる用心をせよという、これはお示しじゃないかと思っております。

そんな中で、佐川町におきましても、津波被害こそはないわけでございますけども、昭和の、あの21年の南海地震からもう既に66年を経過をいたしております、これから32年以内となりますと100年そこそこになるわけでございますけども、社会の状況、そして山等の地質、そして住む家屋等にも非常な変化があらわれておまして、これに対する被害の心構えも、ぜひ必要じゃないかなあと、そんな思いがいたしまして、この防災に対する今後の取り組みも、この議場でも議論をさしていただきまして、心して行政として何ができるか、そして住民の方々に、心はどういうにもっていつてもらいたいかなというように含めて、今後対処してまいりたいというように思っております。

なお、この11月にかけては、ことしの国政の大きな流れというのは、非常に不安を国民が持っております。将来に対する不安、国の借金がどんどんどんどん増えていく中で、税収は減っていく、そういう環境で、この1年を過ごしたわけでございますけども、そうしたあおりを受けて、このままではどうにもならないということで、もう一度国政のあり方を国民に問うということで、突如解散、そして、もういよいよ、今度16日が選挙ということになります。

この選挙の結果によって、日本というのは、大きく、また、どういような方向になるかというのは、大変、気がかりではございますけども、やっぱり国民一人一人が感心を持って、自分たちの国をこういような方向に変えていこうということをきちっと意思表示をする絶好の機会だと捉えておまして、ぜひ、町民の皆さんにも、そういうに選挙に参加をしていただけたらなあというように思っております。

ただ、マスコミ等で、11もの政党が出て、どこにどういう形のあるものか、全く見えないというのは、もう毎日のように報道されておりますけども、それでも、やはり、これ国を決めて行くのは自分

たちの責任であるということを、ぜひ自分たちも含めて認識をして、この方向に対処してまいりたいなあというに考えております。

議員の皆さんは、それぞれの立場で、いろいろとお働きになっているというに思っております。なお、あと5日間、ぜひ頑張っていたきたいなあというに思っております。

なお、ことしの冬、大変寒うございます。議員の皆さんにも、これからまだまだ地域へ帰って、いろいろな仕事が待っていると思いますが、どうぞ寒さに負けず頑張ってくださいように、そして改めまして、この1年間、議員の皆さんには大変、御指導もいただきました。またお世話もいただきました。心から厚く御礼申し上げます。どうぞ来年も議員の皆様同様、みんなに幸せがくるように、心から祈念を申し上げます。大変粗辞でございますけれども、閉会の挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

議長（永田耕朗君）

本日の会議は、これをもちまして終わります。

平成24年12月佐川町議会定例会を閉会します。

閉会 午後2時5分